く飲食>

アルコール類を除く軽食程度の飲食は可。

<喫煙>

敷地内は全て禁煙。

<給湯室>

給湯室には、給湯器が設置されています。 急須、湯のみがあるので、ご利用ください。 茶葉などは、各自でご用意ください。

く片付け>

利用後は後片付けをして、ごみは各自で持ち帰ってください。また、机やいすなどの配置を変えた場合は、元に戻してください。

利用したいと思ったら

利 用 登 録

集会室、活動室、ロッカーおよび文書箱を利用するには利用登録が必要です。

<登録申請書 配布場所>

まちづくりセンター・たつせがある課窓口 で配布

市ホームページからもダウンロード可

<提出場所>

まちづくりセンター

所在地 〒480-1121

長久手市武蔵塚101番地3

開館時間 平日・土曜日

午前9時から午後9時まで(予約

がない日は、午後5時まで)

日曜•祝日

午前9時から午後5時まで

休館日 年末年始(12月28日から1月4日まで)

駐車場18台(うち身障者用2台)連絡先電話0561-64-6400

FAX 0561-61-6800



交流と学び合いの場!

長久手市まちづくりセンター

利用案内



長久手市たつせがある課

施設紹介 1階

〈交流スペース〉

誰でも自由に利用できる交流の場。

打合せや情報収集・情報交換などに、ぜひご利用ください。

- ○利用登録は不要です
- 〇無料
- 〇ポスター掲示板、チラシラック
- 〇パソコン(インターネット接続)

〈コピー機・印刷機〉

○利用登録は不要です

〇使用料 コピー機 白黒 10円/枚

<u>カラー B5・A4・B4 50円/枚</u> A3 80円/枚

印刷機 製版 30円/枚 印刷 10円/10枚

※印刷の紙は、各自で用意してください。

〈文書箱〉

情報交換BOXとして利用できます。

◎利用登録が必要です。

○無料

〈ロッカー〉

事務用品や備品などの保管場所として利用できます。

◎利用登録が必要です。(一時利用の場合は不要)

○<u>無料</u>

施設紹介 2階

〈集会室1〉100m 定員100名

- 〇使用料 1時間につき 560円
- 〇利用方法

会議や研修、講演会などに利用できます

◎利用登録が必要です。

申請受付は、利用日の3か月前の月の初日から利用日までに利用申請 書をセンター事務室に出して、使用料を納付してください。 空き状況などは、センターに直接お問い合わせください。

〇備品

演台 スクリーン 長机20台 イス100脚 ※長机、イスは集会室2と共有

〇貸し出し備品 プロジェクター マイク ホワイトボード 使用する場合は、申請時または事前にセンターまでにご連絡ください。

〈集会室2〉40㎡ 定員20名

- 〇使用料 1時間につき 230円
- **○利用方法** 会議や打合せ、少人数の教室などに利用できます
- <u>◎利用登録が必要です。</u>申請受付は、集会室1と同じです。
- 〇備品 長机 イス
- ※長机、イスは集会室1と共有

〈活動室〉20㎡

活動の拠点となる事務室として利用できます

- ◎利用登録必要
- 〇使用料 1か月 38,570円
- 〇利用方法

毎年12月頃、利用の申し込みを受け付けます。

申し込み後、審査して利用者を決定します。

○備品 机など必要な備品は、利用者で用意してください。